

事業参加の主な要件

必ず、募集要領にて詳細をご確認下さい。



【農業法人等の要件】

- ① 概ね年間を通じて農業を営む農業法人、農業者、農業サービス事業者等であること。
- ② 農業経験5年以上の役員又は従業員を「研修指導者」として置くこと。また、応募申請時の研修計画（「農業をはじめ、j p」に研修計画を申請者自ら登録すること）に基づき、就業や独立就農に係る研修を年間概ね 300 時間以上行うこと。なお、独立就農志向者の場合、研修計画に経営ノウハウに係る内容を記載し、研修すること。
- ③ 新規雇用就農者との間で、期間の定めのない正社員契約（独立就農希望は有期雇用契約でも可）を結び、雇用保険、労働者災害補償保険、法人の場合は社会保険（健康保険、厚生年金）にも加入させること。
- ④ 1 週間の所定労働時間が年間平均 35 時間以上であること。（障がい者の場合は、20 時間以上）
- ⑤ 労働基準法に準拠した休憩、休日及び有給休暇を雇用契約書等に規定すること。
- ⑥ 以下の項目のいずれか1つ以上に既に取り組んでいる又は研修開始後 1 年以内に新たに取り組むこと。
 - A) 年間総労働時間（所定労働時間・残業時間の合計）を 2445 時間以内とすることを規定。
 - B) 経営理念、人事評価制度、賃金テーブルの整備。
 - C) 従業員の動きやすい就業施設の整備（従業員専用の男女別トイレ、休憩所、更衣室、浴室等）
- ⑦ 過去5ヶ年に雇用就農資金、農の雇用事業、就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業、雇用就農者実践研修支援事業の対象となった研修生が2人以上いる場合、農業での定着率が、50%以上であること。



【新規雇用就農者の要件】

- ① 支援終了後も就業を継続又は独立する強い意志があり、採用日時点で年齢が 50 歳未満の者。
- ② 過去の農業経験が採用日時点で5年以内であること。
- ③ 新規雇用就農者が代表者の3親等以内の親族でないこと。ただし、親族以外の雇用条件が同等の従業員がいる場合、この限りでない。
- ④ 過去、就農準備資金、農業次世代人材投資資金準備型の研修を受けていないこと。県立農大で準備型を受けていた方の移行や耕種⇄畜種の研修以降は可。

応募から採択後の流れ

（応募申請から採択までの主な流れ）

- 募集要領・事業申請書等入手・確認・申請書作成の上、熊本県農業会議にメール又は郵送で提出。

ひのくにねっと 検索
※新着情報に掲載

※7月6日～8月9日応募受付。

- 書類提出後、熊本県農業会議に来所頂き、個別面談の実施。
※随時実施。

- 熊本県農業会議にて個別面談結果を整理し、内部審査会を実施。その結果を応募書類と併せて全国農業会議所に報告。
※9月上旬

- 全国農業会議所にて最終審査会の実施及び採否結果を熊本県農業会議に通知。
※9月中旬

- 熊本県農業会議を通じて応募申請者全てに採否結果等通知。
※9月下旬

（採択から助成金入金までの主な流れ）

- 10月事業開始。

- 熊本県農業会議が主催する代表者・研修指導者向け指導者養成研修会、雇用就農者向け（採択を受けた事業対象従業員向け）事業説明・研修会に参加。

※10月中旬～下旬を予定

- 雇用契約書等に基づく労務管理と応募申請書研修計画に基づく研修の実施。

※出勤簿・賃金台帳は毎月管理、研修は適宜実施。
なお、研修は概ね年間300時間程度実施。

- 現地確認調査（雇用や研修の状況等確認）の実施。

※年度内に1回。
初回は2ヶ月以内に実施。

- 助成金交付申請。
※半年毎に1回申請。
※初年度は、年度末のみ変則的な交付申請となる。

- 熊本県農業会議、全国農業会議所で書類確認し、入金。

お問い合わせ先

（一社）熊本県農業会議 岩崎・今村・出田

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1 TEL096-384-3333、FAX096-385-1468、E-mail: 43koyousyuunou@nca.or.jp

※募集要領・応募申請様式の入手 [ひのくにねっと](#) [検索](#) 又は [全国新規就農相談センター](#) [雇用就農資金](#) [検索](#)

※応募申請は、①HPの専用応募様式フォームの入力・送信、②Excelの応募様式入力・メール添付送信、③手書き・郵送提出のいずれかで受付していますが、①での応募申請を推奨致します。